

【市長の選挙公約達成度について】

(質問)

市長は4年の任期が過ぎようとしています。2008年9月定例会でも質問しましたが、自治基本条例における市長の責務について、私は、条例での記載内容が未だに満たされていないと思います。自治基本条例の逐条解説に、第10条「市長の責務」の趣旨は「選挙の際に公約を掲げて当選し就任した市長が、有権者である市民の信託にこたえ説明責任を果たすべきである。市長が自らの政策について、その目標を明確に設定するとともに、これをいつまでに達成するのかということ、財源確保の方法とともに明らかにした施策及び計画を策定しなければならない。さらに、推進状況について、着手した事業や完了した事業をリストアップするといった方法などにより、毎年公表していかなければならない」とあります。

以上が市長に課せられた責務です。どれだけの市民が4年前に市長が掲げた選挙公約・公約達成度について、把握しているとお考えでしょうか？

市長は来月行われる市長選挙に出馬表明されました。現職市長として選挙に出馬するなら、なおさら、4年間の市長の選挙公約達成度を市民に明確に公開すべきだと考えますし、市民に市政への協働・参画を今後より一層求められるのであれば、徹底した情報公開・情報提供が必要だと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか？

<答弁>

市長の公約達成度についてのご質問にお答えします。

本市としましては、市長の政策を実現するため、総合計画との整合性を考慮しながら、選挙の際に掲げられた公約の項目を市の行政施策に組み立て直し、重点的に予算措置し、実現をめざすこととしております。

具体的に申し上げますと、市長の政策目標「子どもたちの未来が輝くまちづくり」と基本政策「教育文化都市」など6つの都市像の実現に向け、政策会議で平成19年度から4か年で重点的に取り組む施策として、「児童・生徒の学力向上を中心とした活力ある学校づくり」など14項目を設定しているところで

す。

このような考え方のもとで設定した重点施策の推進状況につきましては、毎年度、「実施計画」「予算の概要」「決算の概要」などで明らかにし、市のホームページなどを通じまして明らかにしているところでございます。

なお、ご質問にあたります自治基本条例第10条につきましては、「選挙公約達成度」の公表を市長の責務としたものではございませんが、今後も引き続き、条例が謳う自治の基本原則であります情報共有、参画、協働のもと、市政情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

(質問)

行政の長として、「重点施策の推進状況について、毎年度、「実施計画」「予算の概要」「決算の概要」などで明らかにされている」とのことですが、市民・有権者に対して、選挙の際に掲げた公約そのものの各項目の達成度や達成目標計画を分かりやすく、明らかにすることは、市民にとって有益なことだと私はと思いますが、市役所で唯一、私

たち議員と同じく選挙で市民の信託を得た人として、また、一人の政治家として、いかがお考えになられるでしょうか？

また、選挙管理委員会に伺いますが、市長が選挙で掲げた公約の各項目の達成度、達成計画を定期的に分かりやすく、市民・有権者に公開することは、市民の選挙に対する関心や、投票率の向上につながると思いますが、ご見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

市長の公約達成度についての再度のご質問にお答えします。

先程もご答弁申しあげましたように、市長公約を重点施策に組み立て直し、その推進状況につきましても公開しているところでございます。

いずれにいたしましても、市長の公約そのものの達成度につきましては、市長がこれまで議会やご自身の政治活動等で明らかにされているとおりでございますのでよろしくお願い致します。

投票率についてのご質問にお答えします。

投票率については、選挙の争点や候補者の数、さらに選挙当日の天気など様々な要因が総合的に影響を与えるものであります。また、近年の投票率の低下の背景には、若者など有権者の政治に関する無関心が大きな要因であると言われております。

選挙管理委員会といたしましては、いろいろな方法・形で市政に関する情報が市民に発信されることが、市民の市政への関心を高めることにつながり、選挙の投票率の向上に結びついていくことを期待しております。

(要望)

選挙管理委員会委員長から、いろいろな方法・形で市政に関する情報が市民に発信されることが市民の市政への関心を高め、選挙の投票率を向上に結びつく可能性があるのご見解を伺いましたし、さらに、市長は施政方針説明の次期市長選挙に対する心境と決意の一端の中で、「市が抱える多くの課題の解決には、何よりも人と人との絆、人と地域の絆を大切にすることが重要。このため、情報共有と説明責任を大切にしながら、前例にとられない発想と迅速な改革のもとで行政を運営していく」と述べられました。人と人との絆ということは、市長と市民の絆とも言えます。情報共有と説明責任を大切に、前例にとられず、現職として、出馬されるからには、有権者市民に対して、今後のビジョンとともに、選挙の際の大きな判断材料・判断指標の一つとなる選挙公約の達成度を出来る限りわかりやすく、公表して頂くことを、有権者の一人として、強く要望しておきます。

【小学校給食の食べ残しについて】

(質問)

市内小学校での給食の食べ残しは、毎日かなりの量になると聞いています。実際にどれくらいの量なのでしょう？年間及び1日あたりの残菜量、食べ残されたパンの量、ご飯の量はどれだけで、1日あたりおよそ何人分に相当するのでしょうか？

そもそも、小学校給食を実施している目的は何でしょうか？給食は栄養士が算出した児童に必要な栄養摂取量に基づいて調理されていると思いますが、大量に残されているとしたら、必要な栄養を摂取が出来ていないということではないのでしょうか？現状に対する問題認識はどの程度持たれているのでしょうか？様々な要因があるとは思いますが、給食を残す要因は何だと考えられるのでしょうか？給食の食べ残しを減らすために、教育委員会や学校現場、調理現場ではどのような取り組みをされているのでしょうか？

<答弁>

ご質問の内、学校給食についてのご質問にお答えいたします。

学校給食は、学校教育の一環として、児童の心身の健全な発達のための栄養摂取だけでなく食文化や食に対する正しい理解を深めるうえで重要な役割を果たすものです。

そのため、化学調味料の使用をやめたり、できるだけ国産の食材を使用するなど、安心・安全な給食の提供に努力してまいりました。

お尋ねの、学校給食の残菜でございますが、平成20年度(2008年度)では年間77.4トン、1日420kg、主食のパンは年間29トン1日300kg、ご飯は年間35.7トン、1日410kgでございます。率にいたしまして、12.3%、1日の食数にいたしまして、2850食分となっております。

こうした現状は非常に残念に考えております。

さらに、学校給食の栄養摂取量は、1日の1/3だけでなく家庭の食事に不足しがちな栄養素をおぎなうようになっており、1日の栄養摂取量が不足することが考えられます。また、食べ残しは、環境負荷の増大につながるものと認識しております。

食べ残しの要因といたしましては、学校給食は、栄養バランスを考慮し、食物繊維が多くかまなければいけない食材や、苦手な野菜などが敬遠される点や、昨今の食文化の変化にともなって苦手なものを無理に食べさせられることが、児童にとって大きな負担となるケースなど様々な原因の結果として残菜が生じているものと考えております。

こうした要因をふまえ、食べ残しを減らす取り組みといたしまして、学校では、食に関する指導の中で、児童が市内の畑でえんどう豆の収穫やさやむきなど体験学習を行い、食の大切さを学ぶ機会をもうけております。

また、給食センターでは、食に対する正しい理解を深めるため、栄養士や調理員が給食センターの見学や学校への訪問を通じて、児童の成長に必要な栄養素や衛生的な調理の方法など実際の機材をもちいて、わかりやすく説明をおこなっております。

さらに、学期ごとに、献立策定の会議を持ち、学校の意見を聞いたり、残菜が多かった献立については、味付け、食材、調理方法の検討を行い、おいしく

食べていただけるような工夫を行っております。

今後とも、献立や味付けなどに工夫・改善を行い、安心・安全な学校給食の実施につとめてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(意見・要望)

学校給食の食べ残しについてですが、ご答弁で、2008年度では、年間77.4トンの残菜、主食のパンが29トン、ご飯は35.7トンもの食べ残しがあることがわかりました。1日の食数にすると2850食分ということで、給食実施回数の184回をかけると、1年間の食数では、なんと524400食分にもなります。

実際に学校での給食時間の様子を見学に行きましたが、同じ学年でもクラスによって食べ残しの量に大きな差があったように感じます。食べ残しを減らすように、担任の先生が、児童に残っているおかずやご飯をよそいで回ったり、ラップを用意しておいて、残ったご飯をおにぎりにして食べることを認めているクラスなどがあつたりと工夫をこらしている学級がありました。やはり、現場の先生方の取り組みは大きいと思います。また、給食時間を延ばして食べ残しを減らすことにつながった事例も報告されており、豊中市でも給食時間を試験的に5分、10分伸ばして、食べ残しの量の変化を調査することを検討頂きたいと要望しておきます。

さらに、給食の作り手の顔が見えることで給食の食べ残しが減るのではないかと思いますので、調理員・栄養士の方のおられる単独調理校で、試験的に、調理員・栄養士の方々に給食開始前にメニューの中身や材料などを児童に説明して頂くような取り組みをして頂きたいと要望しておきます。

また、児童に対して、給食の量や味、献立、給食時間などの意識調査を実施して頂き、それをもとに調理員・栄養士・教育委員会・現場の先生方が、少しでも子どもたちに給食を食べてもらえる工夫をして頂きたいと要望しておきます。

最後に、今回、数値で示して頂いた残菜の量などを各学校で配布されている給食だよりに記載して頂き、児童はもとより、保護者の方々への情報提供、啓発につなげて頂きたいと要望しておきます。

【コストハンドブック作成について】

(質問)

2007年9月定例会、私の初めての個人質問でコストハンドブックの作成を提案させて頂きました。市が行っている一つ一つの事業・業務には、市民の税金が使われておりもちろん、市職員・議員の給与も税金で賄われています。身近な業務などにどれぐらいのコストがかかっているのか、常日頃から意識を持つことが必要だと思います。例えば、役職ごとの時間当たりの人件費単価はいくらぐらいなのか？ 部長・課長級が出席する会議の1回当たりのコストはいくらぐらいか？ それこそ、今この議会に参加されている職員一人一人のコストはどのぐらいのものか？ などなどです。2007年の9月定例会の際には、「事務トータルコスト、特に、人件費や光熱費といったもののみならず、事務所費、設備費にかかる減価償却といった概念を取り上げることにより、事務事業にかかるコスト意識を高めることは、重要なことと認識している。今後、行政サービスのコスト分析を行い、問題点を可視化したうえでコスト縮減に取り組んでいく。」とのご答弁がありましたが、豊中市では、職員の身近な事務・業務に一体いくらコストがかかっているのかを示す指標を未だに作成されてはいないと思いますが、豊中版コストハンドブックの作成について、改めてご見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

本市におきましてはこれまで事務事業評価や予算編成過程等を通じ、効果的・効率的な事業・事務をおこなうための取り組みを進めてまいりました。

コストの可視化の先駆的取り組み事例としては、平成20年に全庁舎的に会議と事務やそれにかかる人件費を含めたコストの半減を目指した「庁内会議半減プログラム」を実施し、庁内会議の見直しを行いました。

また、『新・豊中行財政改革プラン』の取り組み項目にあります「事務経費(コピー・郵送料金)のコスト削減」を進めてまいりました。

コスト指標づくりを行うにはまず市全体の事業がどのような業務から構成され、どれぐらいの時間を使っているかを洗い出すことが必要となります。これについては現在、全庁的に調査を実施し、内部事務も含んだ事務・事業の把握を進めております。

また、『新・豊中市行財政改革プラン(第3年次)』においても「改革への意識づけ強化の取り組み」としてコストの可視化のためのしくみづくりを進め、事務・事業にかかるコストの把握、縮減を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

(意見・要望)

各事務のコストを算出、指標化してもらいたいとお願いしましたが、札幌市のコストハンドブックを見ると、例えば、定例的に開催される部長・課長会議1回あたりのコスト69000円。札幌市全体の会議コストが9936万円/年と算出されています。また、部長が読む原稿の作成費用として、1回あたり14950円。札幌市全体のコストが2691万円/年と算出されています。

さらに、行財政構造改革本部発行の TOMORROW(VOL.90 2009年12月25日発行分)に「2009 豊中市職員の声!!」と題して、職員の方々のご意見が掲載され

ており、その中に、人づくりについてという項目で、「勤務時間中にたばこを吸う時間をたくさんとっている職員がいる。特定職員のたばこ時間の縮小が必要である。」との記載がありました。ちなみに、札幌市のコストハンドブックには喫煙コストについても記載があり、職場における喫煙時間に関するコストとして、喫煙者1人あたりコストを999円/日、札幌市全体のコストとして、843万円/日と算出しています。ちなみに、年間（勤務日数210日）では、約17億7000万円と算出されています。このように、数値化することで、漠然としていたことが、明らかな無駄・非効率と感ぜられるようになるのではないのでしょうか。

是非とも、豊中版コストハンドブックを作成し、職員の方々の身近な事務・業務に一体いくらコストがかかっているのかを指標で示して頂き、市職員の意識改革のツールとして頂きたいと要望しておきます。

【大阪版権限移譲と中核市移行について】

（質問）

大阪府は、市町村に権限移譲し自分たちのまちのことは自分たちで決めるシステム作りを進めており、豊中市は、2012年に中核市に移行する計画です。大阪版の権限移譲とはどういったものなのかをわかりやすく説明して頂くとともに、大阪版権限移譲による豊中市にとってのメリット及びデメリット、さらに中核市に移行することでの豊中市にとってのメリット・デメリットをどのように分析されておられるのかをお答え下さい。個人的には、大阪版権限移譲についても、中核市移行に伴う権限移譲についても、権限と言うよりも業務だけが移譲され、財源補償が不明確で、さらに市が行財政改革で職員数の削減、民間委託を進めている中、国や府が抱えきれない事務・事業を市が肩代わりする矛盾をかかえることになるような気がします、このことについてどのような見解をお持ちでしょうか、お答え下さい。

＜答弁＞

大阪版権限移譲と中核市についてお答えいたします。

大阪版権限移譲につきましては、昨年3月の「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づき、平成22年度からの3年間で、府内市町村に特例市並みの権限移譲を計画しております。

既に、特例市である本市には、44事務の移譲が大阪府において示されており、中核市事務と共通する事務もありますことから、中核市への移行のなかで、併せて検討することとしております。

中核市移行や大阪版権限移譲によるメリットは、新たな権限を活かした、迅速かつきめ細やかな行政サービスの充実があり、課題といたしましては、人材の育成や体制の整備などがあると考えております。

中核市への移行に当たりましては、効果的・効率的な事業運用を目指し、既存事業も含めて事務内容の精査をするとともに、権限に見合った財源について、機会あるたびに国や府に働きかけてまいりたいと考えております。

（意見・要望）

中核市移行や大阪版権限移譲によるメリットがあることは一定理解できますが、そのメリットを活かすためには、活かす人材、活かす財源が必要となるわけで、その部分がまだまだ曖昧で、本当に権限移譲に見合った人的支援、財源移譲があるのか、移譲の「移」の字が、移すという漢字で、委ねるという漢字になっていないこともあり、実際に、権限や事業を移すだけにならないか非常に不安でなりません。

財政状況が厳しくなった理由の一つとして、三位一体の改革による税源移譲が想定していたよりも不十分だった、しばしば耳にしますが、5年後、10年後に、中核市移行もしくは、大阪版権限移譲による財源の移譲が予想していたほどなかったために財政が厳しいなんて話にならないように、国・府に対して財源移譲について、より明確に、より早急に示して頂くように強く求めて頂くとともに、出来る限り、市が納得のいく形で、権限の移譲を受けるように、対等な立場での議論をして頂くことを強く要望しておきます。